令和８年度　　墨田区立立花吾嬬の森小学校　学校経営方針　　令和８年４月

校長　向井　一郎

教育目標

身体も心も健康で、思いやりの心をもち、よく考え学ぶ子供

校訓　「自学自修」

自ら学び取った「知識」を「知恵」に高めることこそ、真の学びである。

（平成 21 年 10 月）　初代校長　佐藤準一先生

基本方針・・・「ゆめ」に向かって自ら学んでいく子供を育てる。

**明日が待ち遠しくなる学校・・・・この７年間かかげていること**

①　学ぶことが楽しい学校・・・・学びの保証

・勉強がよく分かり、さらに多くのことを知りたくなるような授業がある学校

・困った時に、安心して聞いたり、相談したりすることのできる先生のいる学校

②　自分のことを安心して表現できる学校・・・人間関係づくり

・ひとりひとりの良さが教師からも、友達からも認められ、安心して自分のことを表すことのできる学校

・自分のことも大事にし、友達のことも大事にすることができる子供たちのいる学校

・しっかりとあいさつができ、友達、先生、地域の人々とも気持ちよくかかわること

ができる学校

③　子供たちのために、みんなが力を合わせる学校・・・連携・協働

・教員が同じ方法を目指し、互いを磨きながら成長していく学校

・保護者や地域の方々が、子供たちのために力を貸したくなるような学校

**目指す学校像**

・子どもたちの笑顔のために、教職員が互いに指導力を磨き合い、チームとして進んでいく学校

**目指す児童像**

・ゆめの実現に向かって、目を輝かせて主体的に学ぶ児童

・自分・仲間・地域を大切にし、人の役に立とうとする児童

・多様な文化を理解し、互いに認め合うことのできる児童

**目指す教師像**

・　教育課程を理解し、授業力を磨き続ける教師

・　チームとして支え合い、学び合う教師

・　児童のゆめの実現に寄り添い続ける教師

・　メンタルヘルスにも配慮し、互いに声を掛け合える職場をつくる教師

◎　３つの柱による学校経営

## 柱１　確かな学力を育む

### ― 個別最適な学びと協働的な学びの充実 ―**

○ 授業改善と学力向上

・学習のめあてとまとめを明確にし、見通しをもって学習に取り組む授業を徹底する。

・「東京ベーシック・ドリル」「デジタルドリル」「よむ YOMU」などを活用し、基礎・基本の確実な定着を図る。

・板書・電子黒板・タブレット・ノートを組み合わせ、児童が自ら考えを表現し深めるハイブリッド型の授業を進める。

・墨田区学力状況調査等の結果を分析し、学力向上委員会を中心に授業改善プランを作成し、OJT を充実させる。

・作文、読書、話し合い活動の場を意図的に確保し、読解力・表現力を重点的に育成する。

○ 個別最適な学び

・1 人 1 台端末を用いて、視覚的・音声的・動画的な多様な学び方を取り入れ、認知特性に応じた指導を行う。

・補習・家庭学習・振り返り学習の機会を充実させ、習得不十分な学習内容を確実に補う。

○ 地域を生かした学び

・北斎・広重の浮世絵、地域の施設・工場・商店・自然などを教材化し、

・社会とつながる学習（社会に開かれた教育課程）を展開する。

・実物・本物・人との出会いを大切にし、地域の特色を生かした学習を重視する。

## 柱２　豊かな心を育てる

### ― 安心・安全な人間関係づくり ―**

○ 心の教育の充実

・道徳科において「考え・議論する」活動を重視し、自分の生き方を深める時間とする。

・異学年交流（たちあづ班活動）や仲良し遊びを計画的に行い、思いやりや憧れの心を育てる。

・挨拶やさりげない言葉かけなど、日常の小さな関わりを学校全体で増やし、人間関係の土台づくりを進める。

○ いじめ・不登校の未然防止

・校内委員会を毎月、いじめ対策委員会・不登校対策委員会を定期的に開催し、児童の様子を職員全体で共有する。

・アンケートや I チェック等を活用して児童の SOS を早期に把握し、SC・SSW 等と連携した段階的支援を行う。

・生活指導連絡会を通して情報共有を徹底し、安心して過ごせる学級づくりを進める。

○ インクルーシブ教育の推進

・特別支援学級・特別支援教室・通常学級が連携し、合理的配慮の適切な提供を図る。

・MIM や日本語教室を活用し、特別な支援を必要とする児童の個別最適な学びを支える。

・児童のよさや成長を見つけた際には積極的に褒め、自尊感情を育む。

○ 地域を基盤とした人間性の育成

・地域（立花）の歴史や文化を学ぶ活動を通して、ふるさとに誇りをもち地域の一員としての自覚を育てる。

## 柱３　心と体の健康を守り、地域に開かれた学校づくり

○１　体力向上・健康教育

・体育科における運動量を確保し、長縄・短縄・持久走等の取組を計画的に実施する。

・休み時間の外遊びを充実させ、生活習慣の改善を家庭と連携して進める。

・熱中症対策として WBGT を活用し、日々の健康観察を徹底する。

○２　安全指導・危機管理

・防災教育、交通安全、命の教育を年間計画に位置付け、実践的に指導する。

・施設点検・危機管理研修を継続し、「服務事故ゼロ・体罰ゼロ・不適切指導ゼロ」の体制を維持する。

・災害時に備えて地域防災との連携も深める。（防災拠点会議の開催）

○３　地域・保護者との協働

・PTA および学校運営連絡協議会と連携し、経営方針や学校の実践を共有する。

・学校だより・HP・学年通信による積極的な情報発信を行う。

・地域人材や企業・施設との学習連携を広げ、学校愛・地域愛を育む教育活動を支える。

○４　開校 20 周年に向けた取り組み（地域と協働する特別プロジェクト）

・来年度の 20 周年を見据え、今年度は「準備の年」と位置付け、以下を計画的に進める。

・記念式典、記念誌、環境整備等に向けた組織の立ち上げ

・児童が学校の歴史やよさに触れ、学校愛を高める学習・活動の実施

・地域と連携しながら、20 年の歩みを振り返り未来につなぐ場づくり

・保護者・地域・関係機関との協働体制の構築

**20 周年の準備を通して、児童が自校への誇りや地域とのつながりをより実感できるような学校づくりを進める。**

資料

## Ⅰ　日々の授業において行う具体的な取組

### １．言語能力を伸ばす授業づくり

・読む力・書く力・話す力・聞く力を総合的に育てる授業を行う。
・校内研「国語」と連携し、読解力・表現力を高める。
・各学年に応じた「表現の場」を工夫して設定する。
・タブレット端末の活用に偏らず、鉛筆と紙による作文を大切にする。
・読書好きの児童を増やし、読む質も高めていく。

### ２．課題解決の力を育てる授業づくり

・身近な事象の「不思議」に気づき、自ら学びを深める授業展開を行う。
・地域の教材（工場・川・商店・自然など）を活用する。
・生活科・理科・社会で地域素材を扱う授業を工夫する。
・図画工作科では北斎・広重など浮世絵を教材として活用し、社会科とも連携する。

### ３．話し合いを通して考えを深める授業づくり

・教師・友達との双方向のやり取りを通して思考を深める。
・電子黒板・黒板・ノート・タブレットをつなげた学習を工夫する。

## Ⅱ　日々の学習習慣づくり

### １．家庭学習の充実

・宿題から自学へつながる目的意識を育てる。
・復習教材等を効果的に活用する。
・提出物は確実に速やかに返却し、次に生かす。
・ドリルパークで弱点補強を進める。

### ２．朝学習の活用

・読書・基礎学習・前単元の振り返りを行う。
・読書習慣の定着を図る。
・月曜朝会等と連動したミニ作文等にも取り組む。

### ３．補習の配置

・単元に不安を残したまま進ませないため、補習を設ける。
・1 時間の授業内で「インプット→アウトプット」が行える構造を心掛ける。

## Ⅲ　教育環境を生かした指導の工夫

### １．ICT 活用

・自分で撮影・記録した動画・写真を使い、具体物を通した学習を行う。

・学習の成果をみえる形、伝える形でまとめること行う。

２．学力把握による指導改善

・学力調査・東京ベーシックドリル・診断テストで児童の実態をつかむ。

・ふりかえりシート・問題データベースを活用する。

３．地域教材・人的資源の積極活用

・地域企業・施設との連携を模索する。

・ゲストティーチャーの活用を考える。

・墨田区学校支援ネットワークの利用を考える。

## Ⅳ　学校生活の中で特に重視したい取組

１．心の教育（道徳・関わりづくり）

・道徳では、よく考え話し合いながら自己を振り返る時間をつくる。

・異学年交流を増やし、上級生への憧れ・下級生への思いやりを育てる。

・仲良し遊び・係活動を通して自然な関係づくりを行う。

・挨拶やさりげない言葉かけなど、日常の良いやり取りを増やす。

・良い行動は積極的にほめる。

・間違った行いは、しっかりと反省する場を設ける。

２．地域とつながる活動

・立花地域の歴史・文化への理解を深める活動を行い、地域愛を育てる。

・開校２０周年に向けての地域や学校についての学びを行う。

## Ⅴ　教師の専門性向上と支援体制の充実

１．教職員の連携と問題への対応

・学年、ブロック、校内全体で、児童の情報を共有する。

・校内で生じている児童の諸問題の状況を会議で共有し、問題を未然に防ぐ努力をする。万一問題化した場合には組織的に対応する。

２．すべての児童の笑顔のために・・・特別支援教育の充実

・なのはな学級・日本語指導の充実を図る。

・「読み」の困難さを示す児童に対しては多層指導モデル（MIM）も活用する。

・巡回指導との連携、児童情報の共有を徹底する。

・個別指導計画・学校生活支援シートを適切に作成。

・すべての児童が安心して生活できる環境を整える。

・週１回の生活指導連絡会で共通理解を図る。

・SC 等による面接・相談の機会を増やす。

・いじめアンケート・IC チェックの活用。

・校内委員会・不登校対策委員会の定期開催。

## Ⅵ　地域・家庭との連携強化

１．生活習慣の確立

・情報システム（すぐーる）・シャボテンログを活用し、家庭との連携を強化する。

２．健康教育・食育

・区教育委員会・保健所と連携し、健康教育や食育を推進する。

３．授業・生活の実践

・体育の運動量を高め、体育発表会（6 月 6 日）につなげる。

・休み時間の遊びの充実と見守り。

・日々の衛生管理を徹底する。

・食におけるアレルギー事故防止対策を確実に進める。

## Ⅶ　開かれた学校づくり（地域・保護者との協働）

１．成果発表の場を設ける。

・体育発表会（6 月 6 日）・展覧会（11 月 28 日）などで学習成果を公開する。

・土曜授業でのテーマをもった授業公開の実施（道徳授業、いじめ防止など）

２．情報発信

・学校だより、ホームページで学校の様子を積極的に伝える。

・学年・学級通信の工夫を通して、家庭とつながるようにする。

３．学校運営連絡協議会

・地域・保護者の声を学校経営に反映する。

・関係者評価の結果を生かす。

・今後のコミュニティスクール化を意識した運営を進める。

４．保護者負担の軽減

・本当に必要な物だけを購入し、私費負担を減らす努力を続ける。

５．PTA 活動促進

・PTA 加入のメリットを伝え、参加者を増やす工夫をする。